

議会だより

選ばれる理由があるまち
絆
あ



令和6年5月1日

第187号

Contents



令和6年度当初予算	2~3
委員会審査報告	4~5
2月臨時会・3月定例会審議結果	6~8
一般質問	9~13

ばれる理由があるまち

予算のあらまし

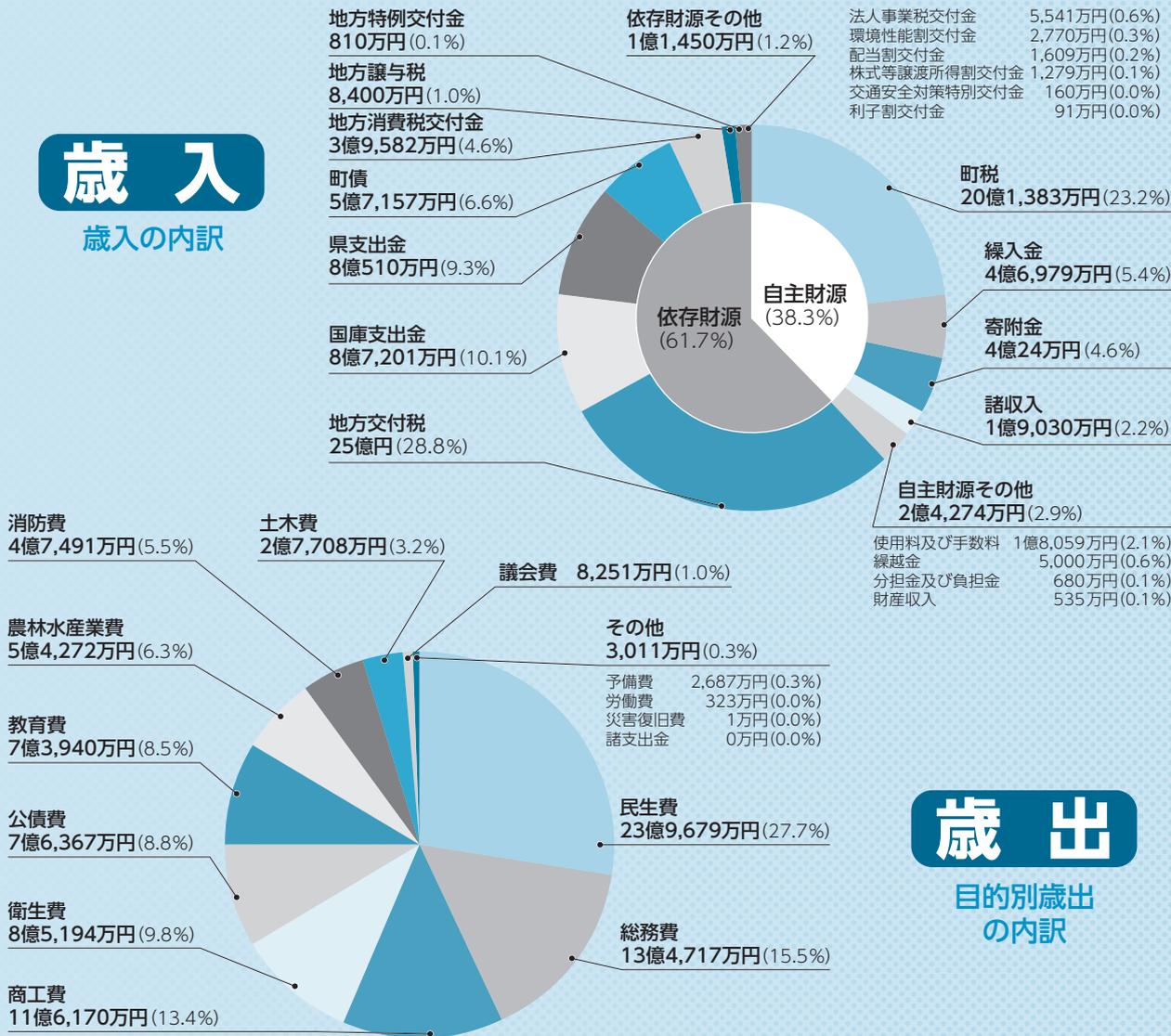
一般会計 **86億6,800万円**

一般会計の歳入歳出予算の総額は86億6,800万円で、令和5年度と比較しますと13億5,400万円、18.5%の増となりました。

()内は構成比

歳入

歳入の内訳



歳出

目的別歳出の内訳

予算総額	148億5,046万円	(前年度対比 9.3%)
◆一般会計	86億6,800万円	(前年度対比 18.5%)
〔特別会計〕		
◆国民健康保険特別会計	27億2,000万円	(前年度対比 0.7%)
◆後期高齢者医療特別会計	3億5,650万円	(前年度対比 16.5%)
◆介護保険特別会計	19億6,600万円	(前年度対比 △2.0%)
◆師崎港駐車場事業特別会計	0万円	(前年度対比 △100.0%)
(令和6年度から一般会計へ移行)		
〔企業会計〕		
◆水道事業会計	9億3,592万円	(前年度対比 △2.2%)
◆漁業集落排水事業会計	2億404万円	(前年度対比 1.5%)

△印は減率を示す



令和6年度 主な新規・重点事業一覧

	事業名【款の名称】(担当部課)	予算額	新規・重点事業概要
子育て支援と教育の充実	妊産婦医療費助成事業【民生費】 (厚生部住民課)	151万円	母子健康手帳の交付を受けた日の属する月の初日から、出産した日の属する月の末日までの妊産婦医療費の自己負担額を助成します。
	こども家庭センター事業費【民生費】 (厚生部健康こども課)	645万円	子どもに関する相談の窓口となり、相談者の困りごとに対して、様々なサービスにつなげ、家庭に寄り添った子育て支援を切れ目なく、漏らすことなく行います。
	中学校スクールバス等運行事業【教育費】 (教育部教育課)	7,687万円	南知多中学校における豊浜地区・師崎地区・日間賀島地区生徒の登下校のため、スクールバス2台、通学用バス3台、福祉車両、定期船の運行を委託し、安全な送迎に努めます。
産業の活性化と雇用の確保	ふるさと納税事業【総務費】 (成長戦略室)	2億5,320万円	ふるさと納税制度を通じて町の特産品や観光資源を全国に発信するとともに寄附金による財源確保を図ります。令和6年度は新たな中間管理業者とともに、事業者支援、返礼品開発に力を入れ、地場産業の振興および寄附額増加を目指します。
	農業振興助成事業【農林水産業費】 (建設経済部産業振興課)	4,491万円	農地の収益力強化と担い手の経営発展のため、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。また、知多南部土地改良区の業務の円滑かつ適正な運営のため運営費の一部を支援します。
	内海観光センター整備事業【商工費】 (建設経済部産業振興課)	1億2,431万円	「すべての人と海と地域をつなぐ」場所(スポット)づくり」をコンセプトに南知多町の内海海岸に新たな観光拠点の整備を行います。
	師崎港観光センター周辺整備運営事業【商工費】(建設経済部産業振興課)	8億5,374万円	町の負担軽減および渋滞解消、地域住民と観光客の利便性向上を目指すことを目的にPFI手法を用い、民間の能力を積極的に活用することで、効率的な施設の整備、維持管理および運営を行います。
	小樹緑地指定管理事業【土木費】 (建設経済部建設課)	340万円	施設の利用者サービスの向上と効率的な運営を図るため、東浜小樹緑地に指定管理者制度を導入します。
定住支援	コミュニティバス運行事業【総務費】 (総務部防災交通課)	8,875万円	通学、通勤、通院等の生活の利便性の向上と観光利用の促進を図り、公共交通の確保・維持のためコミュニティバス「海っ子バス」を運行します。町内に住む小・中学生の運賃および高校生・大学生等の定期代金を無料にします。
	日間賀島消防団東消防車庫建替事業【消防費】(総務部防災交通課)	1,524万円	老朽化の激しい第5分団(日間賀島)東消防車庫の建て替え工事を行います。
	ごみ減量収集対策事業【衛生費】 (建設経済部まちなみ環境課)	2,957万円	適切なごみの収集およびごみ減量のため、指定ごみ袋の作成販売、エコステーションの運営をします。令和6年度は生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助の拡充、日間賀島にエコステーションの設置を行います。
その他	佐久島海底送水管布設替工事実施設計業務委託【水道事業会計】 (建設経済部水道課)	5,316万円	師崎ポンプ場から日間賀島海底送水管を經由する佐久島海底送水管の布設替工事を行うための実施設計を行います。布設替を行うことで安定的な水の供給を行います。

委員会審査報告

本会議より付託された議案について3月11日に文教厚生委員会、同日13日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。

両委員会での主な質疑は次のとおりです。

令和6年度予算

▼一般会計予算

問 小中学校のAEDの購入について、現在あるAEDに追加するものか。

答 保有しているAEDが保守期間満了となるため、更新での購入となる。

問 戸籍情報システム改修業務委託の内容はなにか。

答 国の方針により、令和7年度末までに全国の自治体が業務利用するシステムの標準化が行われるため、その事前作業として新シス

テムに移行する戸籍データ等の整理、修正を行うものである。

問 こども家庭センターの心理対応相談員は確保できているのか。

答 現在、こども発達相談などの事業にご協力いただいている外部の心理対応相談員の方をお願いする予定である。

問 耐震診断業務委託料や耐震改修費等補助金で、それぞれ見込んだ件数は何件か。

答 耐震診断10件、耐震改修1件、除却5件、ブロック塀撤去3件である。

問 地域応援クーポン券発行事業におけるクーポン配布対象および使用できる店舗はどのようにする計画なのか。

答 配布対象は、南知多町在住の全町民で3千円のクーポンを配布する予定である。また、使用できる店舗は、取り扱い申請のある町

内事業者で、小規模店舗券と共通券と分けてクーポン券を発行することにより小規模事業者での利用促進を図る。

問 被災地への職員派遣に関係する予算が計上されていないがどのように対応するのか。

答 令和6年度の被災地への派遣予定は、現時点では、不明のため当初予算には計上していない。関係経費が必要になった場合は、補正予算または予備費充用により予算措置し対応する。

▼国民健康保険特別会計予算

問 人間ドック委託料、脳ドック委託料はそれぞれ何人分を計上しているのか。

答 人間ドックは230人分、脳ドックは200人分を計上している。

▼後期高齢者医療特別会計予算

問 保険料は一人当たりいくらになるのか。

答 一人当たりの保険料は7万円で、8千800円の増となっている。

▼介護保険特別会計予算

問 一般介護予防事業費が前年対比99万5千円の減額となっているがなぜか。

答 地域リハビリテーション活動支援事業費などを、保険年金室所管の後期高齢者一体的実施事業費へ移行したためである。

▼水道事業会計予算

問 予定貸借対照表にある未収金とは何か。

答 予定貸借対照表は、一定の期日における財務状況を示すものである。3月31日現在の指標を示すものである。このため、4月以降に入金される補助金等を未収金で計上したものである。

令和5年度補正予算

▼一般会計予算(第9号)

問 マイナンバーカードに氏名をローマ字表記する理由は。

答 令和6年度から国外転出者によるマイナンバーカードの海外利用の開始が予定されており、海外における身分証明書としての機能

が想定されることから、氏名のローマ字表記をするものである。

問 施設型給付費委託料の公定価格単価は、児童一人当たりの金額が決まっているのか。

答 2歳児、3歳児、4歳以上児ごとに金額が異なるが、児童一人当たりの金額は決まっている。

▼国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）

問 その他一般会計繰入金が減額されているが、なぜか。

答 福祉医療施策による国庫負担金の減額調整分を実績確定に伴い減額するものである。

条例関係

▼南知多町師崎港観光センター周辺整備運営事業基金
条例の制定について

問 基金の処分について、基金の目的を達成する場合に限り処分するとの記載があるが、具体的にはどのような経費を想定しているか。

答 既存立体駐車場の管理運営に係る費用のほか、師崎港観光セ

ンターおよび新立体駐車場の整備および管理運営、臨時駐車場シャトルバス運行等に係る経費を想定している。

▼南知多町内海港海岸環境整備施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 第6条の利用の制限において、施設の利用や行為に対し町長はどのような条件で許可をするのか。

答 地元区や漁協、観光協会などの関係団体と協議のうえ、許可決定する。

▼南知多町水道事業給水条例及び南知多町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について

問 法律の改正に伴い、水道技術管理者の資格要件について、登録を受ける大臣に変更があるが、従前の大臣に登録を受けた者は、どのような扱いになるか。

答 従前の大臣により既に登録を受けた者は改正後の大臣により登

録を受けたものとみなされる。

▼南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 賦課限度額の引き上げにより、窓口負担が増えるのか。

答 影響はない。

▼南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について

問 介護保険給付準備基金の取り崩し額を増やし、介護保険料を据え置くことはできないか。

答 将来、安定的な事業運営ができるよう基金取り崩し額を決定し、保険料額を算定している。

その他

▼町道路線の認定について

問 新たに町道として認定する旧県道からの移管に際し、県に対し不具合箇所の補修工事は依頼したか。

答 側溝やガードレールなど老朽化により補修が必要な箇所は、修繕を依頼し、完了後に確認のうえ移管となる。

▼辺地総合整備計画の変更について

問 辺地総合整備計画は、実施の可能性がある事業を計上する計画と考えるが、どのような考えで減額したのか。

答 計画最終年度であるため、事業内容を精査したうえで、実施の可能性がない事業については、次期計画に先送りしたことで減額とした。

▼公の施設の指定管理者の指定について（内海海岸東浜小樹緑地）

問 事業者選定にあたって実施したプロポーザル審査の結果はどのように周知したか。

答 町ホームページにて公表している。



2月臨時会

2月臨時会は2月21日、1日間の会期で開催し、機構改革およびグループ制導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について始め4議案を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名	結果	石黒充明	榎戸陵友	吉原一治	藤井満久	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	山本優作	森宏子
令和5年度補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算（第8号）												
漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例												
機構改革およびグループ制導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対。議長（鈴木浩二）は採決に加わらない。

3月定例会

3月定例議会は3月5日から17日間の会期で開催し、新たに土地が生じたことの確認について(大字内海)始め議案31件、請願1件、発議1件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名	結果	石黒充明	榎戸陵友	吉原一治	藤井満久	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	山本優作	森宏子
令和6年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
一般会計予算												
国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
漁業集落排水事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件名	結果	石黒	榎戸	吉原	藤井	服部	石垣	内田	小嶋	片山	山本	森
		充	友	一	満	光	菊	保	完	陽	優	宏
令和5年度補正予算												
一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
師崎港駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例												
南知多町師崎港観光センター周辺整備運営事業基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町師崎港駐車場事業基金条例及び南知多町師崎港駐車場事業特別会計設置に関する条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町師崎港駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町漁港管理条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町内海港海岸環境整備施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町水道事業の設置等に関する条例及び南知多町漁業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町水道事業給水条例及び南知多町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
南知多町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
南知多町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件名	結果	石黒	榎戸	吉原	藤井	服部	石垣	内田	小嶋	片山	山本	森
		充明	陵友	一治	満久	光男	菊蔵	保	完作	陽市	優作	宏子
南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
その他												
新たに土地が生じたことの確認について（大字内海）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新たに土地が生じたことの確認に伴う字の区域の変更について（大字内海）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の購入について（小学校教師用教科書、指導書及び指導用デジタル教科書903冊）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について（内海海岸東浜小桧緑地）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願												
「マイナ保険証」の不安が除かれるまで、紙の健康保険証の存続を求める意見書の採択を求める請願	不採択	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●
発議												
南知多町議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対。議長（鈴木浩二）は採決に加わらない。



令和6年度南知多町一般会計予算

反対 内田 保議員

- ・リニア新幹線への賛同は、南知多町が国家的無駄遣いと自然破壊の仲間になること。
- ・滞納整理機構負担金で滞納処理をするのではなく、町税務課等に総合的な相談窓口をつくり徴税相談、滞納相談をすべき。
- ・離島交通費助成はもっと増やすべき。
- ・町民理解の得られない議員・特別職の報酬・給与等引き上げ予算は認められない。

賛成 山本 優作議員

人口減少による税収の減少などの要因により厳しい財政状況が続いている中、住民サービスの水準の維持に配慮し、住民の理解と協力を得ながら持続可能な行財政運営を実現するため、慣例にとらわれることなく真に必要な施策に予算が重点配分されている。

一般質問

4人の議員が町政について質問しました。

一般質問は、議員が町行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問のことです。

● 榎戸

陵友

・能登半島地震を教訓に、南海トラフ地震に備える

● 内田

保

・能登半島地震を踏まえて南知多町の地震対策を問う
・災害に強く、安心できる学校環境整備を

● 服部

光男

・地震の発生に備えた防災対策の強化について
・発災後の地域整備について

● 吉原

一治

・全国海づくり大会会場跡地を水産業の発展のために



公民館や小中学校を廃止するな
公共施設再配置計画により進める



えのきど 榎戸 しょうすけ 友 陵 議員

問 本町の住宅の耐震化率は知多半島5市5町の中で最低だった。本町ではどの様に考えどのような対策をしていくのか。

答 滝本建設経済部長

令和12年度の住宅耐震化率の目標を77%とし、新たに耐震性の低い住宅の除却工事に対する、補助金を新設し、向上に取り組んでいく。

問 本町の老朽管路は、113・4kmで全体の46・6%だと聞かすが、計画を前倒ししてはどうか。また、配水池の耐震化は進んでいるか。

答 滝本建設経済部長

管路の耐震化については、計画の前倒しではなく、予算の範囲内で、優先順位を決定し計画的に行っていく。配水池の耐震化率については、77・9%となっており、4月運用停止予定の豊丘配水池を除くと91・4%となる。

問 備蓄食料は、以前、9千2百人分を1人当たり3日間、5食分とし、4万6千食を目標としていたが、今も同様の考えか。

答 大岩総務部長

令和5年度の備蓄計画の見直しにより、目標は7千672人に対して3万8千360食に変更している。なお、1月1日時点の備蓄数は4万6千10食あり目標以上備蓄している。

問 能登半島の住民の避難している避難所は、概ね公民館や小中学校である。役場職員が早期に避難所として開設する公民館や大多数の住民が避難する体育館は、特に重要であり、廃止すべきではないと考えるがどうか。

答 大岩総務部長

施設の廃止については、公共施設の再配置計画に沿って進めていく。

問 避難所では、非常用トイレ

や衛生環境の悪化やプライバシー確保の問題があるが、どの様に考えているか。

答 大岩総務部長

トイレは、簡易型・携帯型・仮設型等の様々な形態のトイレを備蓄することとしている。また、衛生問題やプライバシー確保のソフト対策としては、地域防災リーダー養成講座などで講習し、発災時に備えている。

問 仮設住宅の建設予定地や各地の予定戸数をどの様に想定しているか。

答 滝本建設経済部長

旧新運動公園用地に220戸、南知多町運動公園に113戸、町民会館グラウンドに118戸、南知多町総合体育館駐車場に32戸の計483戸の建設を想定している。

問 漁港施設で従事する住民や海水浴客のために、急を要する一次避難所として津波避難タ

ワーを建設すべきと考えるがどうか。

答 大岩総務部長

津波浸水開始時間を概ね32分としている。それまでに避難対象地域の外に避難することができると想定しているので、建設する考えはない。

問 以前、「津波・高潮防災マップ」が配布されたが、一時避難場所や津波避難協定ビルの変更はないか。一度、各地区を調査して新たに作り直してはどうか。

答 大岩総務部長

基本的には各種災害警戒区域の変更等があった場合としている。最新の情報は、町のホームページに掲載している。



▲地震で倒壊した石川県輪島市内のビル(石川県に派遣された町職員により撮影)



うちだ たもつ
内田 保 議員

Q
水質検査・看板設置の予定はない
使える井戸を調査し、看板設置を
A

能登半島地震を踏まえ、地震対策の充実を

問 備蓄目標が、携帯トイレは9万6千750個（現在1万2千600個）、毛布は9千106枚（現在2千117枚）、どのように増やす計画か。

答 大岩総務部長

令和13年度までの8年間に、携帯トイレは毎年9千個、毛布は毎年800枚、令和14年度に残りをそれぞれ購入する予定である。

問 短時間でできプライバシーが守れる段ボールハウスとウレタンハウスが注目されている。開発した名工大北川教授と連携を考えたかどうか。

答 大岩総務部長

いずれも避難生活を快適にする新しい製品と考えている。連携については、今後検討していく。

問 美浜町のように町内の井戸

を調査し、水質検査を行い、災害時生活用水や飲料水用の井戸を指定し看板等を用意すべきではないか。

答 大岩総務部長

個人宅等の井戸を災害時の非常用水として、水質検査や看板設置をする予定はない。区や自主防災会での取り組みをお願いしたい。

問 緊急の避難所から仮設住宅まで円滑に進めるために師崎避難所（旧ビラマリン南知多）の整備、旅館やホテル等との連携協定はどのように結ばれているか。



▲師崎避難所(旧ビラマリン)

答 大岩総務部長

師崎避難所は必要な整備を実施

している。町内の旅館等とは津波避難ビルとして協定を結んでいる。宿泊施設としての協定は1事業所のみで、今後取り組みが必要である。

問 災害状況を正確に把握し、孤立化を防ぎ、迅速な支援をするために県・消防・自衛隊への協力要請の体制はどのようにできているか。

答 大岩総務部長

県については、町受援マニュアルにより、県と共催で被災自治体支援活動訓練・災害物流訓練を、また受援窓口担当チームによる人員調整の訓練を実施している。消防は知多南部消防組合から応援要請をする。自衛隊へはまず県知事に要請し、県知事が自衛隊に要請する。

災害に強く安心できる
学校環境整備を

問 南知多町の小中学校のトイレの洋式化率は36・8%で知多

半島では最下位である。国は洋式トイレを学校施設のスタンダードとし、令和7年度までに95%を目標に進めるとしているが、町はどのように実現する計画か。

答 鈴木教育部長

避難所としても学校のトイレの洋式化の推進は必要と考える。学校施設の改善は、優先順位を決めて取り組む。洋式化率ではなく、児童生徒数に見合った数の洋式トイレの設置を進める。

問 児童生徒の安全確保のために、スクールバスの運転手に移送時での地震災害を想定した研修を実施すべきではないか。

答 鈴木教育部長

地震が発生しスクールバスを停車した時に、何処に避難するのかを、バス会社と協議していく必要がある。その中でバス運転手への研修も検討する。



わが町の離島を含めた港の耐震は

両島、師崎、漁港の耐震工事は完了



はっとり 服部
みつ お 光 男 議員

本年1月1日に発生した能登半島地震による被害は予想より大きく、復旧や支援が遅れた原因の1つが半島という地形にあるとも言われている。この災害を教訓にわが町の防災状況を問う。

問 災害時、離島への物流機能の確保および本町への外からの支援を受けるためにも港の整備は重要だが耐震機能は大丈夫か。

答 滝本建設経済部長

災害時における海上輸送時に接岸する師崎港、篠島漁港や日間賀漁港のフェリー岸壁およびその他主要な漁港の陸揚岸壁の耐震化は完了している。

問 災害には万全を期すために、各地区の港が何らかの理由で使用不可な時に能登半島では海上自衛隊のLCCAC（エルキャック）が出動し、海水浴場等から支援物資や復旧のための

重機などを海から届けた。自衛隊に事前訓練などの要請はできないか。

答 大岩総務部長

海上自衛隊については年間を通じて防衛警備の訓練を行っており、自治体などとの共同訓練を行う日程が少ない。最寄りの基地が横須賀基地であり、実施は困難であるが連携が取れるよう県と相談していきたい。

問 南知多町は半島の先端であり陸路の確保は最優先課題である。知多半島北部からの支援ルートを近隣市町と連携して整備する必要があると思うがその準備は出来ているのか。

答 滝本建設経済部長

広域の緊急輸送を担う道路として知多半島道路、南知多道路などがあり、地域内の緊急輸送を担う道路として国道247号および県道豊丘豊浜線が「くしの歯ルート」として設定されて

いる。それぞれの道路は建設業者と災害協定を締結しており、優先的に道路啓閉（最低限の通行確保）を実施していく体制を整えている。

問 災害復旧に関し、町内の土木業者による道路復旧、がれき処理のための重機の保有状況は把握しているか。

答 滝本建設経済部長

道路等の復旧に関して町内8事業者と協定を締結し、体制を確保している。毎年、災害時に対応できる作業オペレーターを含めた人員やバックホウ、ダンプロトラックなどの建設機械の保有状況を確認している。（重機等が69台など）

問 がれきと化した住宅等の撤去は所有者の同意が必要だが、通行確保のための道路上のがれき処理も同意が必要か。

答 滝本建設経済部長

発災時の応急対策として緊急

問 災害時の職員の配備について、今回の能登半島地震でのある地域では発災一日目に集まった職員は二〜三割だった。南知多町では何人位と見込んでいるのか。また、女性職員も避難所等への配備予定はあるのか。

答 大岩総務部長

参集可能人員の想定については諸条件があるが、参集予定人員131人のうち発災後12時間では47%の62人を想定している。女性職員の配備等については、誰をどこになどの取決めは無く女性を全ての避難所に配備することはできない。各地区のご協力をお願いしたい。

Q 石之浦埋め立て地の有効活用を
地域活性化の場として活用の推進
A



よしはら かずはる
吉原 一治 議員

全国海づくり大会会場跡地を水産業の発展のために

問 石之浦の埋め立て工事について、事業主体、総工費、施工方法や造成面積等の事業概要はどうか。

答 滝本建設経済部長
事業主体は、愛知県で、平成元年度から平成4年度でイワシなどの陸揚げを想定した荷捌所や水産加工場、野積場等の用地整備を目的に、総工事費18億4千2百万円をかけ、埋立工45万9千立方メートル、面積8万6千平方メートルなどの工事が実施されている。

問 造成後の主な利用方法はどうか。また現在、この埋め立て地の管理はどのように行われているか。

答 滝本建設経済部長
造成後の主な利用は、漁具干場や漁具修理としての利用や他の漁港整備に必要なブロック製

作ヤード、土砂等のストックヤードとして利用され、また、平成16年に釣り桟橋、平成24年に緑地公園の整備を行い、他には、産業まつり会場や各種イベント会場として利用されている。

なお、埋立地の管理は愛知県により、緑地の草刈り業務やごみ処理を行うなど適正に管理されている。

問 海づくり大会後の跡地利用について、どのような計画を持っていたのか。

答 滝本建設経済部長
平成10年3月の「豊浜漁港土地利川構想基本計画」では、中心施設として漁港のポテンシャルを活かした水産物（鮮魚・加工品等）の販売店舗に加え、レストランや飲食店、情報案内コーナー等で構成する複合施設「フィッシャーマンズワーフ」を整備し、附属施設として海づ

り公園、駐車場、緑地等と漁業関連事業施設用地として、加工場や漁具保管補修施設等の計画となっている。

問 この埋め立て地の開発について、建物の建築に支障があると聞かれていますか。

答 滝本建設経済部長
平成30年度の台風による高波により、転落防止柵、側溝、舗装の破損や緑地公園への被害が発生している。

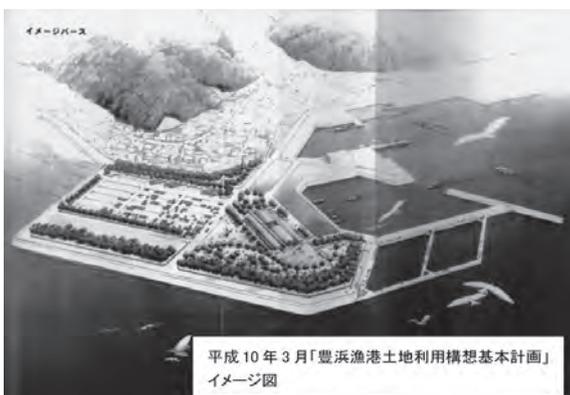
台風が接近した際には強風により海水が飛散するため建物への塩害対策として、南側護岸の前面に消波ブロックを設置し、高波を防止する対策工事を計画している。

問 町として、具体的に今後の石之浦の活用方法を考えているか。

答 滝本建設経済部長
今年度、今までの豊浜地区のみならず南知多町全体に枠をひ

ろげ、石之浦再開発にむけて、豊浜漁業協同組合、内海・豊浜・師崎商工会、南知多町観光協会、愛知県、町で協議し、町内全事業者を対象としたアンケートを実施している。

石之浦が水産業の発展のみならず地域活性化や雇用の場所として活用されるように、今後も県や関係機関と連携を図っていく。



平成10年3月「豊浜漁港土地利用構想基本計画」イメージ図

中部国際空港で航空行政と南知多町の関わりについてを学ぶ

セントレア
視察

2月28日(水) 国土交通省大阪航空局中部空港事務所

中部国際空港(セントレア)および航空局の機能と役割についてを学ぶため、管制塔を始めとした施設の視察を行いました。この視察は制塔および中部国際空港場内を視察することで、近隣自治体議員として中部国際空港の必要性と航空法第96条に定める航空交通の指示(安全かつ円滑な航空交通の確保)とは何かを学ぶために行われたものです。



▲視察を行ったセントレア管制塔



▲管制塔から見た滑走路などのようす

(画像提供:国土交通省大阪航空局)

公共交通などの住民生活にかかわる重要案件を議論

特別委員会
開催報告

3月5日(火)・3月21日(木) 役場会議室

3月5日の定例町議会初日終了後に公共施設のあり方に係る特別委員会、21日の議会最終日終了後には地域公共交通対策特別委員会が開催されました。公共施設のあり方に係る特別委員会ではパブリックコメントの結果報告や公共施設再配置計画の修正点について、地域公共交通対策特別委員会では海っ子バスのダイヤ改正、地域公共交通計画の変更についての報告があり、議員からは多くの意見が出されました。



▲公共施設のあり方に係る特別委員会のようす



▲地域公共交通対策特別委員会のようす

議会広報紙は私たちが作成しています！

南知多町議会の広報紙「議会だより みなみちた」は議会広報特別委員会の4人の議員によって編集しています。今号で187号の発行となりました。今後も住民の皆さんにとって「より見やすく、より分かりやすく、より親しみやすく」をコンセプトに編集作業に取り組めます。



議会広報特別委員会

(写真右から)

委員長

はっとりみつお
服部光男

副委員長

もりひろこ
森 宏子

委員

やまもとゆうさく
山本優作

委員

いしがききくぞう
石垣菊蔵

納税状況の公表について

本議会では議会改革の第一歩として議員の納税状況を公表することとしています。なお本町については、政務活動費は支給されていません。

	石黒充明	榎戸陵友	吉原一治	藤井満久	服部光男	石垣菊蔵	内田 保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作	森 宏子
町 県 民 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固 定 資 産 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
国民健康保険税	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-

※ 表示は「○：納税済」、「×：未納」、「-：納税義務なし」です。(令和6年4月1日現在)

※ 各議員から提出された、令和5年度分の納税証明書に基づき、納税状況を掲載しています。

表紙の説明

春の陽気と南知多町のさくら

南知多町内の河津桜は毎年2月下旬から3月上旬が見ごろとなります。特に大井地区にある聖崎公園内には50数本の河津桜が植えられており、染井吉野と比べて一月ほど早く見ごろを迎えます。表紙の写真は第7回目となる「大井河津桜」フォトコンテストにおいて特選(最優秀賞)に輝いた榊原道博さんの作品「楽しいね」です。子供たちの笑顔からひと足早く春を迎えたうれしさが伝わってきます。また、豊浜地区にある桜公園では、富士ヶ峰さくら公園桜まつりが開催されていました。地元の人たちにより見守られ、大切に育てられてきた桜をひと目見ようと多くの観光客が訪れていました。桜は散り際が美しいと言われます。この桜の散り際については強風や雨によって散るものではありません。桜の花びら一枚一枚が自らの散り際を知っているかのように役目を果たした時に散るものです。このため古くから日本人はその桜の儚さ^{はかな}に慈しみ^{いつく}を持ったのでしょう。



待ちこがれた春、満開の桜を満喫する人たち(桜公園にて)

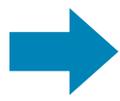


満開の桜公園の染井吉野

6月定例会の開催予定

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

6月 5日(水)	本会議 (初日)
6月 6日(木)	一般質問 (二日目)
6月11日(火)	文教厚生委員会
6月13日(木)	総務建設委員会
6月19日(水)	本会議 (最終日)



ケーブルテレビ(CCNC)放映日 【121CH】
6月 9日(日) 10:00
6月10日(月) 22:00



ホームページQRコード



広報誌アプリ
マチイロQRコード

※都合により変更となる場合があります。

6月定例会の会議録は、8月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。

令和6年5月1日発行
愛知県南知多町議会
令和6年3月定例会

発行／愛知県南知多町議会 編集／議会広報特別委員会
住所／〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
電話／0569-65-0711 F A X／0569-65-0694
Eメール／gikai@town.minamichita.lg.jp